

## 各省庁の主な人材育成関連ODA事業予算(2008年度)と事業概要

### 1. 贈与

#### (1) 二国間贈与

##### (イ) 経済開発等援助

省庁	事業名 (予算(百万円))	事業の概要
外務省	人材育成研究支援無償 (4,200)	日本の高等教育機関等の有する知見を活かして行われる開発途上国の開発に資する研究事業および開発途上国の若手行政官の育成を支援するために必要な資金を供与する無償資金協力。
	文化無償 (2,000)	開発途上国における文化・高等教育振興、文化遺産保全等を目的として機材調達や施設整備等を支援するための無償資金協力。政府機関を対象とする「一般文化無償資金協力」と NGOや地方公共団体等を対象に比較的小規模なプロジェクトを実施する「草の根文化無償資金協力」の2つのスキームにより実施している。

##### (ロ) 技術協力等

省庁	事業名 (予算(百万円))	事業の概要
外務省	JICAを通じて行う技術協力の予算 (153,786)	<p>(1) 条約その他国際約束に基づく技術協力: 開発途上国が経済・社会面において自立的・継続的に発展できるよう、開発途上国の開発の担い手である人材育成、日本の技術や経験の移転、開発の障害となっている課題の解決に必要な各種制度や組織の整備・構築等を行うもの。 具体的には、開発途上国の国づくりの担い手となる開発途上国の行政官、技術者等を日本や第三国等に受け入れ、多岐にわたる分野で専門知識や技術を伝える「研修員受入事業」や日本等の行政官や技術者を開発途上国へ派遣し、開発途上国の政府機関等に対して、開発計画の立案、調査、研究開発、教育・訓練、普及活動、助言、指導等を行う「専門家派遣事業」、また右に必要な「機材供与事業」等を有機的に組み合わせ実施している。</p> <p>(2) ボランティア派遣: 開発途上国の社会経済の発展に貢献したいと志望するボランティア精神に富んだ人々を開発途上国に派遣し、現地の人々と生活を共にしながら、自らの知識と経験を伝える草の根レベルの技術協力。20歳から39歳までの「青年海外協力隊」と40歳から69歳までの「シニア海外ボランティア」が柱。</p> <p>(3) 人材養成確保: 技術協力等の実施に必要な専門家等の人員の確保および養成並びに右事業の推進に必要な調査研究や情報提供を行うもの。</p> <p>(4) 国民参加協力推進事業: 国民参加による国際協力の拡大・促進のため、草の根技術協力事業、開発教育支援事業等を実施。</p> <p>(5) 開発調査: 開発途上国の社会、経済発展のための公共的な政策および開発計画の策定推進に必要な各種調査、提言、支援を行うもの。</p> <p>(6) 災害援助等協力: 海外の地域、特に開発途上地域における大規模な災害に対し、被災国または国際機関の要請に応じ、国際緊急援助隊の派遣および緊急援助物資の供与を行い、国際協力の推進に寄与する。</p> <p>(7) 国・課題別事業計画(案件形成等): 援助を効率的・効果的に実施するため、各種の情報収集、事前の調査を行うとともに、計画策定の段階から被援助国と積極的に対話を行うことにより優良案件を形成し、また国際的な援助動向に対する情報収集、対応を行う。</p> <p>(8) 事業評価: 実施案件等の評価を行い、今後の協力に対する有益な提言・教訓とする。</p> <p>(9) その他: 海外移住者に対する援助および指導等を実施するもの。</p>
	独立行政法人国際交流基金運営費交付金 (6,923)	国際交流基金は、日本に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進するとともに、文化、その他の分野において世界に貢献し、調和ある対外関係の維持および発展に寄与するため、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行っている。

文部科学省 (日本学生支援機構を含む)	留学生交流の推進 (35,733)	<p>日本においては、これまで1983年に策定された「留学生受入れ10万人計画」や、2003年12月の中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」、その他政府諸会議等の提言を踏まえ、留学生交流の推進に努めてきた。その結果、日本で学ぶ留学生の数は、「10万人計画」が策定された1983年当時1万人であったが、2003年には約11万人となって目標の「10万人」を超えたところであり、2007年5月には約11万8千人となっている。</p> <p>また、新たに2008年1月18日の福田総理大臣施策方針演説において、日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界とのヒト・モノ・カネ・情報の流れを拡大するグローバル戦略の一環として、「新たに日本への『留学生30万人計画』を策定し、実施に移す」との方向性が示されたところである。</p> <p>(具体的施策例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費留学生受入の整備……開発途上国を中心に世界各国より前途有望な青年を日本に招へいし、高等教育機関で教育や研究を行わせる事業。2006年度の新規受入留学生は5,273名。</li> <li>・私費留学生等への援助……日本の高等教育機関に在籍する私費外国人留学生および日本語教育機関に在籍する就学生の就学を支援するため学習奨励費の給付を行うとともに、私費外国人留学生に対して授業料の減免を行う学校法人に対する助成を実施。</li> <li>・留学生に対する教育・研究体制の充実等……留学生の教育、研究体制の充実を図るため、短期留学プログラムの開設等の取組や、地域社会・日本人学生との交流事業の実施、帰国留学生のフォローアップを含めた卒業後の活躍の場の拡大を図っている。さらに、日本留学希望者に最新で的確な情報を提供し、日本への留学の促進を図るため日本留学フェアを海外10地域で開催。</li> </ul>
	その他 (4,772)	外国人に対する日本語教育、教育、文化、スポーツ等の各分野で開発途上国からの研究者等の受入・開発途上国への専門家派遣等の各種事業や国際機関を通じて協力。
	総額 40,505	
経済産業省	経済産業人材育成支援事業 (7,721)	民間ベースによる開発途上国からの経済産業技術研修生の受入および開発途上国の産業人材育成、産業技術向上等に資する指導・助言を行う専門家派遣を行い、開発途上国の経済発展に寄与する事業。

## (2) 国際機関への出資・拠出(出資、拠出、分担金(但しODA分))

省庁	事業名 (予算(百万円))	事業の概要
外務省	国連教育科学文化機関(UNESCO)分担金 (1,707)	国連教育科学文化機関は、正義、法の支配、人権、および基本的自由に対する普遍的な尊重の念が世界にあまねく行きわたるように教育、科学、文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、世界の安全と平和に寄与するために設立された国連専門機関である。
文部科学省	分担金 (34)	文化財保存修復研究国際センター(ICROM)分担金、世界知的所有権機関(WIPO)事務局分担金により、関係事業の推進を図っている。

## 2. 借款等

省庁	事業名 (予算(百万円))	事業の概要
財務省	円借款及び海外投融資 (770,000)	開発途上地域の経済および社会の開発または経済の安定に寄与するため、国際協力銀行(JBIC)を通じ、金利、償還期間等について緩やかな条件を付して資金を貸し付けるものである。 (注) JBICの海外経済協力業務は、一般会計出資金、財政投融資資金および自己資金等を財源として行われる。なお、本業務は2008年10月1日、独立行政法人国際協力機構(JICA)に継承。

# 平成21年ODA予算 (政府全体の省庁別事業予算)

平成21年3月  
(単位:百万円、%)

	平成20年度 予算額	平成21年度		
		予算額	増減額	伸率
内閣府本府	26	0	▲ 26	▲100.0
警察庁	30	30	0	0.0
金融庁	133	126	▲ 7	▲5.2
総務省	913	821	▲ 92	▲10.1
法務省	225	244	19	8.6
外務省	440,753	439,543	▲ 1,210	▲0.3
財務省	961,177	1,155,888	194,711	20.3
文部科学省	40,539	38,169	▲ 2,370	▲5.8
厚生労働省	10,848	9,516	▲ 1,332	▲12.3
農林水産省	15,759	14,163	▲ 1,596	▲10.1
経済産業省	38,758	43,041	4,283	11.1
国土交通省	801	753	▲ 48	▲6.0
環境省	1,376	2,387	1,011	73.5
<b>計</b>	<b>1,511,339</b>	<b>1,704,681</b>	<b>193,343</b>	<b>12.8</b>

事業予算: 一般会計予算に加え、円借款の原資となる財政投融资資金、国際機関への出資のために用いられる出資国債等の額を含む。